

# 令和4年通常総代会開催

令和4年3月24日午前10時より、東金文化会館大ホールにおいて、総代188名（内48名書面議決）出席のもと通常総代会を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延状況が続く中、10月の臨時総代会同様、感染防止対策を徹底し実施いたしました。



## 副理事長挨拶



## 副理事長 石橋 清孝

総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに通常総代会を開催できますことを厚くお礼申し上げます。

本来であれば総代会には、農林水産省並びに千葉県関係機関からのご来賓をご招待し、総代の皆様方全員のご出席をいただき、開催したいところではございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご来賓のご招待を中止するとともに、総代の皆様には書面議決を併用しての開催といたしました。

また、前回に引き続き、地区毎に開催している総代協議会につきましては開催を見送り、代わりに議案と併せて補足説明資料をお送りさせていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

さて、コロナ禍にあって消費が低迷するなか、追い打ちをかけるように燃料や電気料金が高騰し、厳しい営農環境が続いておりますが、今後の地域農業を維持・発展するためには老朽化した土地改良施設の更新と基盤の再整備は必須となります。

この事業を推進し、組合員の更なる負託に応えるには、改良区の体制強化が非常に重要になってまいります。そこで、改良区が直面する様々な課題に対処するとともに、本改良区運営のよりどころとなる「両総土地改良区10年計画」を組合員からの意見も踏まえて策定し、議案に同封させていただきました。

後ほど「報告事項」にて報告させていただきます。

また、改正土地改良法により、令和4年度より資産と負債の状況を数字により明らかにする「貸借対照表」の作成が義務化されました。これにより、改良区の会計は複式簿記へ移行することとなり、施設の更新時期の把握や計画的な積立を行い、組合員の皆様には改良区運営の透明性が向上し、より分かり易く改善されるものと考えております。役職員一同、改良区の改革・改善に努めてまいります。

おわりに、本日ご提案させていただきます18件の議案について、慎重ご審議の上、原案のとおり可決決定くださいますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

## 議事内容

下記の議案は原案のとおりすべて可決確定されました。

### 【提出議案】

- 第1号議案 管理委員の選任について
- 第2号議案 土地改良財産の譲受について
- 第3号議案 令和3年度県営事業負担金の納入変更について
- 第4号議案 令和3年度一般会計収支補正予算(案)について
- 第5号議案 令和3年度特別会計収支補正予算(案)について
- 第6号議案 地区加入について
- 第7号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第8号議案 令和4年度県営事業計画並びに団体営事業計画の設定及び施行について
- 第9号議案 令和4年度長期借入金の借入方法並びに償還方法について
- 第10号議案 令和4年度県営事業分担金等の納入について
- 第11号議案 規約の一部変更について
- 第12号議案 会計細則の一部変更について
- 第13号議案 令和4年度役員報酬について
- 第14号議案 令和4年度一般会計収支予算(案)について
- 第15号議案 令和4年度特別会計収支予算(案)について
- 第16号議案 令和4年度区費賦課並びに徴収時期及び方法について
- 第17号議案 一時借入金について
- 第18号議案 歳計現金預入先について

